

提案第 15 号

合併協定項目 29 障害者福祉事業の取扱いについて

合併協定項目 29 障害者福祉事業の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成 21 年 3 月 24 日提出
始良西部合併協議会
会 長 城光寺 俊和

障害者福祉事業の取扱いについて

- 1 障害者計画及び障害福祉計画については，現行のまま新市に引き継ぎ，新市において新たに策定する。
- 2 重度心身障害者医療費助成事業については，加治木町の例により新市に引き継ぐ。
- 3 地域生活支援事業については，現行のまま新市に引き継ぐ。
ただし，障害者更生訓練費等給付事業は加治木町の例により，障害者訪問入浴サービス事業は始良町の例により新市へ引き継ぐ。
- 4 障害者紙おむつ等支給事業については，これを廃止し，障害者日常生活用具給付事業の新しい品目として，新市において給付する。